

会 議 録

1 会議名

第 45 回上越市美術展覧会 第 3 回運営委員会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項

（1）第 45 回上越市美術展覧会の結果について（公開）

（2）第 46 回上越市美術展覧会について（公開）

（3）無鑑査出品候補者の推薦について（公開）

（4）その他（公開）

3 開催日時

平成 28 年 2 月 17 日（水） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 25 分まで

4 開催場所

ミュゼ雪小町 多目的室 1

5 傍聴人の数

0 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した委員（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

委 員：筑波 進（委員長）、洞谷 亜里佐（副委員長）、小林 充也、佐藤 政一、
松尾 大介、高石 次郎、小川 恵子、押木 秀樹、山田 真一、藤野 正二、
木村 信子（以上 11 人出席）

事務局：（社会教育課）大山課長、加藤主任

8 発言の内容

1 開会

2 運営委員長あいさつ

（委員長）： 大変忙しい時期、足元が悪い中、ご参集いただきありがとうございます。
今年度は引き継ぎがうまくいかず、ご迷惑をかけましたが、次年度はスムーズに成功させたいと思います。

3 報告

第 45 回上越市美術展覧会の結果について

(事務局) : (資料1から16ページに基づき説明)

(委員長) : 資料1から5ページで意見等がありますか。

(委員一同) : 意見等なし

(委員長) : 資料6から16ページで意見等がありますか。

開催会場についての意見は、例年どおり1会場での開催を望む声が多い状況です。

駐車場の無料化を求める意見があるようです。旧第四銀行の向かいの雁木通りプラザ駐車場に誘導する案内を強化できないでしょうか。

(大山課長) : 雁木通りプラザの駐車場は、同プラザ利用者のために設置しているものであり、また、民間駐車場の営業に影響を与えかねないような誘導は、難しいと考えています。

(委員長) : 審査に関することでは、審査委員に対する意見が出ているようですが、このような内容については、開場式・表彰式の後に行っている意見交換会で発言していただければ幸いと感じます。

(委員長) : 資料13ページの各部門に関することについて、意見などありませんか。日本画部門ありますか。

(小林委員) : 日本画と水墨画を同じ壁面に展示することへの違和感についての意見ですが、県展や新潟市展は同じ壁面に展示していることからすれば、必ずしも違和感があるとは言いきれないと思います。

(委員長) : 工芸・平面デザイン・CG部門に関する意見ですが、意見にあるとおりキャプションに材質・材料を明記するよう対応すべきと考えています。冊子の出品目録への記載は不要と思います。

(委員長) : 次に書道に関する意見で、子どもたちの作品を展示してもらえるかとの問いかけがあるが、問いかけのあった子どもの年齢層が不明であり、ジュニアの部門という設定が無い現状から、残念ながら不可能であると考えています。

(押木委員) : 10代後半の出品者を育てるということは、自然な流れで必要な視点であると思います。

(委員長) : 書道は質が高く、さらに、作品の額装が立派であるがために、若い年代層にとって出品しにくいとされているのでしょうか。

続いて、資料 15 ページのその他の意見や感想に関して、意見はありませんか。

(小林委員) : 資料 15 ページの 43 番の意見について、意見されたような講座やワークショップなどの取組を通じ、入場者数の増につながればと思いました。

(副委員長) : メディアを活用し、作品の表現方法などに関する番組を制作するなどの対策を講ずることや、例えば運営委員が公開講座を行うなど、まずは市として文化的な取組を検討して欲しい。

(大山課長) : 番組制作は現状で様々な面で難しさがありますので、公民館講座において文化・芸術分野を計画することについて、考えていきたいと思います。

(佐藤委員) : 資料 15 ページの 186 番の意見に関連して、市展開催に係る看板が以前と比較して少ないと思います。

(委員長) : 広告宣伝費を予算化することやポスター掲示を町内会長に依頼するなどの検討が必要なのかもしれません。

(大山課長) : 花ロード実行委員会や観光物産展との連携をするなど工夫して宣伝に努めていきたいと思います。また、旧第四銀行やミュゼの建物入口に「入場無料」の表示をし、市展会場への入り易さを高めたいと思います。できるところは確実に実施していきたいと思います。

(高石委員) : 入場者の増客対策の一案として、子どもの部を設けるという手法もあります。

(委員長) : 次に移ります。資料 15 ページの 172 番の意見で、「母が写っていた」というものがありますが、これは肖像権について問題が投げかけられているのか、逆に作品に登場し嬉しかったのでしょうか。

(藤野委員) : 一般的に肖像権に関して言えることとして、行事やイベントに参加して映り込んでいる被写体となった人々からの訴えは受け付けないこととなります。また、恥をさらすもの、恥ずかしいものは作品として受け付けしないこととなります。

4 議題

(1) 第 46 回上越市美術展覧会について

(事務局) : (資料 17 ページに基づき説明)

(委員長) : 会期と会場について、質問などありませんか。

(松尾委員) : 作品審査の日について、既に別予定が入っているため、新たに設定していただきたいと思います。

(委員長) : 審査員の接客もあることから、部門担当が不在の中で作品審査を行うことは、審査員に失礼にもなることから、新たに設定します。

(委員一同) : 全員協議

(委員長) : 作品審査は、9月24日土曜日から9月22日木曜日の祝日へ2日間繰り上げます。よって、作品受付についても2日間繰り上げ、9月19日月曜日の祝日と9月20日火曜日の2日間とします。

(2) 無鑑査出品候補者の推薦について

(事務局) : (資料18ページに基づき説明)

(委員長) : 無鑑査認定に係る内規について、見直しを考えています。現在の認定要件は資料18ページのアからエの4つであり、最長で10年以上かかってしまいます。各賞のウェイトのかけ方や受賞回数について見直し、事務局から次回に提案してもらいたいと考えています。

(委員一同) : 意見なし

(委員長) : その他ありませんか。

(委員一同) : 意見なし

5 その他

(委員長) : その他ありますか。

(委員一同) : なし

(委員長) : 事務局から、その他ありますか。

(事務局) : ありません。

6 閉会

(事務局) : 以上をもちまして、第45回上越市美術展覧会第3回運営委員会を閉会いたします。

8 問合せ先

教育委員会 社会教育課 生涯学習係 TEL : 025-545-9245

E-mail : shakaikyoubu@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。